

登館届(保護者記入)

社会福祉法人誠和会
 やわらぎ児童館 館長 海老原朋子 様

学校名

学年組 年 組

児童名

生年月日 H 年 月 日

(病名)該当疾患にをお願いします。

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病およびヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	伝染性軟属腫(水いぼ)
<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹(とびひ)
<input type="checkbox"/>	アタマジラミ

(医療機関名) _____ (令和 年 月 日受診)
 において上記と診断されましたが、その後、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、
 令和 年 月 日より登館いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

※保護者の皆さまへ

上記感染症については、裏面『登校のめやす』を参考に、医師の診断に従い、登館届の記入し
 学童クラブへの提出をお願いします。

この様式は芳賀郡市医師会共通様式を参考に作成しております。

登館の際には、医師が記入した『登館証明書』が必要です。

インフルエンザ、麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)
 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、結核、咽頭結膜熱(プール熱)、
 アデノウイルス感染症、流行性角結膜炎(はやり目)
 腸管出血性大腸菌感染症(0157・026・0111 等)、急性出血性結膜炎
 髄膜炎菌性髄膜炎

医師の診断を受け、保護者が登館届を記入することが考えられる疾患

感染症名	感染しやすい期間	登校のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	手足口病…手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 ヘルパンギーナ…急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。ただし学童は適切に被覆ふれば登校可能
伝染性軟属腫ウイルス (水いぼ)	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子供に感染する可能性がある	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子供への感染を防ぐ。プールの水では感染しないので、入っても構わない
伝染性膿痂疹(とびひ)	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原因菌が含まれており、幹部を引っかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出さないようにガーゼ等で覆えば、通学可能。 プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可
アタマジラミ	接触感染。家庭内や集団の場での直接感染、あるいはタオル、くし、帽子を介しての関節感染	出席停止の必要はなし。ただし出来るだけ早期に適切な治療をする必要がある